

令和2年度行政評価（電子申請）実施概要

1 目的

市民の利便性向上と職員の働き方改革推進の観点から、行政手続きの原則オンライン化をめざし、検討チームを設置するとともに、行政評価の手法を活用することで、対象の拡大を図る。

2 評価の対象とする申請手続き

市で直接受け付ける年間100件以上の申請手続き：321件

3 評価の手順

一次評価：各課において、手続きごとに電子申請の可否を評価

二次評価：検討チームにおいて、手続きごとに電子申請の可否を評価

市民行政評価：第三者による評価委員会において、電子申請の可否を評価

4 評価結果

区 分	手続件数
1. 令和2年度中に対応するもの	102件
(1) 様式等の見直しや、マイナンバーカードの活用等により対応するもの ・乳幼児期任意予防接種費助成金交付申請 ・固定資産価格通知書の交付申請 など	
(2) 電子決済システムの導入により対応するもの ・住民票写等交付請求 ・戸籍全部事項証明書交付請求 など	
2. 国等の動向に合わせて導入を検討するもの	219件
(1) 法令等の改正を待って対応するもの (政令で押印等を規定、国で統一基準を検討 など)	
(2) 現状の手続きを見直して導入を検討するもの (対面による確認が必要、他者の同意が必要 など)	
計	321件